

昭和七年八月八日

社會大衆黨支部總成總進委委員

舊社民黨支部聯合會本部 御中、

d 社民黨福岡縣聯合會の回答。

八月十一日縣聯合會執行委員會を關係して勞大黨の合同
提議に對する態度を協議した結果、勞大黨の合同申込を
政略的假面的合同であり分裂の合同なりとしてことごとく
見一致して八月十二日次の回答文を交付したのである。

舊全國勞農大衆黨福岡縣聯合會の社會大衆黨支

部並に縣聯合會總成總進に關する提議への回答

無産政論の統一強化に對しましては私共は夙に
忠誠を披^レして努力を續けてゐた所でありませぬ、本年度
の私共の全國大會の決議に依りまして舊社民、大衆黨

間に合同實現の機運が動き舊黨本部が着々動きある實
交渉協議を進められてある時私共は全國の無産大衆と
共に無産階級政敵同争力の果敢的強化の爲めに欣喜し
てゐたのでありましたが貴聯合會は指導精神の相違と
言ひ發て着々社民大衆黨合同絕對反對を唱へて兩黨
合同の實現を阻止されるが如き決議となされ且つ社民
大衆黨合同實現の機は全國勞農大衆黨を鼓舞されて
所屬職員と支持者並團體との連絡の許に獨賣の政敵
同争をなされると再三に亘つて社會へ聲明されてある事
事を私共は承知してゐるのであります。其の後重大な
る社會的善悪情勢に何等の變化もなかつたに拘らず
社民大衆黨本部間の合同新黨總成總進に昨日までの
合同絕對反對の決議を捨て、貴聯合會より新黨支部並